

昭和24年
日本学
術会議
設置

学術と社会と
の関係の変化
↓
科学者コミュ
ニティの役割
の変化

平成17年改革

総合科学技術会議意見具申「日本学
術会議の在り方について」
・当面の改革⇒平成16年法改正
・改革後10年以内に新たに体制を整
備して日本学術会議の在り方を検討

東日本大震災、東電福島第一原
発事故、研究不正事案の発生 等
↓
科学者の社会的責任をめぐる
諸課題の顕在化

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議

・平成17年改革の経緯、最近の学術の動向等を踏まえ、改めて日
本学術会議に期待する役割、その役割を果たすために求められ
る課題等について議論し、改善策を提案。

今後日本学術会議において主体的な見直しが行われるとともに、
政府において必要な対応がとられることを期待。

日本学術会議＝わが国の科学者の内外に対する代表機関

（日本学術会議法第2条）

【組織としての存在意義、独自性】

- ・科学者の自律的な集団であること
- ・全ての学術分野の科学者を擁していること
- ・独立性が担保されていること

日本学術会議に期待される役割

- (1) 社会的な課題に対し我が国の学術の総合力を発揮し
た俯瞰的・学際的な見解を提示する「**社会の知の源
泉**」としての役割
- (2) 学術をめぐる様々な論点、課題についての分野横断
的な議論の場を提供し、学術界全体の取組をリード
する「**学術界のファシリテーター**」としての役割
- (3) 学術と政府、産業界、国民等とのつながりの拠点と
なる「**社会と学術のコミュニケーションの結節点**」
としての役割
- (4) 各国アカデミーや国際学術団体と連携し、地球規模
の課題解決や世界の学術の進歩に積極的に貢献する
「**世界の中のアカデミー**」としての役割

平成17年改革の成果と概括的評価

【活動面】

・緊急課題や新たな課題への機動的対処等の改革の趣旨・目的は
実現されてきており、活動面においては着実に成果が上がって
いる。

【組織面】

・一部には改革で意図された成果が表れている。引き続き、改革
の趣旨を尊重しつつ、運用面での工夫を重ねていくことを期待。

日本学術会議のさらなる活性化に向けて

＝日本学術会議が我が国のアカデミーとして求められる役割をさらに発揮するための改善策

1. 日本学術会議の活動の在り方

(1) 政府や社会に対する提言機能の強化

- ①意見集約と決定のプロセス ⇒テーマに応じたプロセスの選択、プロセスの明確化・透明化
- ②事後の検証 ⇒改革後の各種取組の推進、外部評価制度の効果的・積極的活用
- ③緊急課題への対応 ⇒緊急時の役割等の会員等への周知、平常時からの議論や関係機関等との意思疎通

(2) 科学者コミュニティ内のネットワークの強化と活用

- ①学協会との連携 ⇒協働による活動の呼びかけ等を通じたより横断的・恒常的な関係構築
- ②地域の科学者との連携 ⇒会員等選出に当たっての地区バランス考慮、地区間の情報共有の場の設定
- ③若手科学者の活動の促進 ⇒「若手アカデミー」の活動を通じた活動促進、実態の恒常的把握の仕組み検討

(3) 科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化

- ①広報・社会とのコミュニケーション活動 ⇒メディアとの意見交換、広報の戦略化等
- ②政府との関係 ⇒提言と政策推進の有機的連携、立場の明確化、課題分析力強化のための専門スタッフ増強
- ③産業界との関係 ⇒組織的・定期的な意見交換、産業界と若手科学者をつなぐ企画

(4) 世界のアカデミーとしての役割強化

- ①国際学術活動への参画 ⇒全体像を描いた戦略的活動、事務局の体制強化
- ②世界に向けた発信 ⇒必要性の高い国際会議への柔軟な予算措置、多言語による情報発信に向けた体制整備

2. 日本学術会議の組織としての在り方

(1) 会員・連携会員の在り方

- ①意識、活動へのコミット ⇒社会的使命等の明確化・浸透、自発性を尊重した運用等
- ②求められる人材と選出方法 ⇒現会員等への働きかけ、求める人材像や選出プロセスのオープン化等
- ③会員・連携会員の構成 ⇒産業界在籍者、若手科学者、地区バランスの配慮

(2) 組織としての継続性と発展性 ⇒新たな知を取り入れるための新陳代謝と一定の継続性のバランス

(3) 組織形態 ⇒求められる役割から国の「特別の機関」が相応しい、所在地は現在地より適した場所は見出せず

(4) 予算・事務局体制 ⇒広報、国際等に係る事務局体制の強化、求められる役割を着実に果たすための予算の充実